

発熱等の症状のある方の相談・受診の流れが変わります！

今年は、症状が似ている「インフルエンザ」と「新型コロナウイルス」の同時流行が懸念されます。

発熱等の症状が生じた場合下の①か②の方法で、電話でご相談ください。電話の案内に従い「診療・検査医療機関」を受診していただきます。

① **かかりつけ医等**の地域で身近な医療機関に電話相談

または

② 相談する先に迷った場合「**受診・相談センター**」または「**電話体制を整備した医療機関**」に電話相談



「**受診・相談センター**」

■愛知県清須保健所 ☎052-400-2499

平日：午前9時から午後5時30分まで

■夜間・休日相談窓口 ☎052-856-0315

平日の夜間：午後5時30分から翌午前9時

土日祝：24時間体制

または

「**電話体制を整備した医療機関**」

■はるひ呼吸器病院 ☎070-1592-9384

土：午後1時から午後4時30分まで

日：午前9時30分から午後4時30分まで

■済衆館病院 ☎0568-21-0811

毎日：午後5時から翌午前9時まで

※詳細は、愛知県ホームページにて確認をお願いします。

新型コロナウイルス感染症に関する「診療・検査医療機関」の指定及び「受診・相談センター」等の設置について

<https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/pressrelease-ncov201021.html>

【問合せ先】清須市役所 健康推進課 成人保健係 ☎052-400-2911